

プラン名

弓浜地区白ねぎ産地の生産振興プラン

『白ねぎ産地西日本一位を目指す祭のスタート』



プラン策定者

米子市・境港市（共同策定）

目 次

1. プラン策定主体名
2. プラン名
3. 対象地区
4. 対象地区の現状と課題
5. 計画概要
6. 計画の具体的内容
7. プランの実施体制
8. プラン策定検討委員会構成メンバー
9. 支援事業の内容
10. 関連事業
11. 過去3年間に実施した国、県の補助事業
12. 今後の弓浜地区白ねぎ産地発展に向けて

1. プラン策定主体名 米子市・境港市

2. プラン名 『白ねぎ産地西日本一位を目指す祭のスタート』

3. 対象地区 米子市及び境港市(弓浜地区)

4. 対象地区の現状と課題

(1) 米子市及び境港市の農業の現状(弓浜地区の白ねぎ産地の現状)

米子市及び境港市は、白ねぎを特産品として位置づけ、農業の振興を図っています。

しかし、過疎高齢化による生産力の衰退が大きな問題となっており、10年前と比較して生産者戸数は32%減少(△118戸)しています。

一方で、栽培面積は10年前から2%の減少に留まっており、1戸あたりの面積が拡大しており、規模拡大が可能な力強い生産者が現れていることが考えられます。

〔表1〕JA鳥取西部白ねぎ部会(県西部全体)及び弓浜地区の白ねぎ生産者及び栽培面積の減少

区分	H24 (10年前)	H29 (5年前)	R2 (2年前)	R3 (1年前)	R4 (現状)	10年前対比 (R4/H24)
生産者(戸)	734	585	538	531	497	68%
うち弓浜地区	370	286	261	269	252	68%
栽培面積(ha)	254	265	270	252	256	101%
うち弓浜地区	147	163	165	145	144	98%
販売額(千円)	2,266,504	2,170,206	2,161,491	2,029,973	1,990,756	88%
うち弓浜地区	1,449,426	1,479,020	1,481,258	1,377,380	1,389,896	96%

出典:JA鳥取西部まとめ

平成24年度から26年度までの3年間、『弓浜農業未来づくりプロジェクト事業』による弓浜地区の白ねぎ産地振興対策を実施しており、主に「担い手の経営規模拡大」、「農地の流動化」等に取り組ましました。

併せて、鳥取西部農業協同組合(以下、「JA鳥取西部」という。)は、平成24年度にがんばる地域プラン『2大特産野菜の産地力増強プラン』を策定し、弓浜地区を除く県西部の広域的な産地振興を平成25年度から29年度まで5年間実施してきました。

主に「堆肥システムの構築」、「夏場対策の散水設備の整備」、「機械・施設の整備」等に取り組ましました。

これらの取組の成果として、JA鳥取西部の管内の白ねぎの栽培面積は計画当初より増加し、新規栽培者も計画以上に確保することができました。

〔表2〕過去の関連する地域プラン『2大特産野菜の産地力増強プラン』の目標達成状況

区分	実績						目標	達成率
	H25	H26	H27	H28	H29	計	H29	
面積(ha)	260	262	266	263	265		300	88%
うち弓浜	155	156	160	163	165		170	97%
うち弓浜以外	106	107	106	100	100		130	77%
出荷量(cs)	1,963,698	2,042,461	2,156,272	1,916,705	1,798,096		250万	72%
うち弓浜	1,257,409	1,353,443	1,410,374	1,245,433	1,192,097			
うち弓浜以外	706,289	689,018	671,272	671,272	605,999			
新規就農者(人)	7	10	11	7	6	41		
うち弓浜	2	6	2	3	1	14		
うち弓浜以外	5	4	9	4	5	27		
							20	135%

JA鳥取西部は、管内9市町村で白ねぎが栽培されており、約10年前に実施した『弓浜農業未来づくりプロジェクト事業』と『2大特産野菜の産地力増強プラン』と同様に、今回もまずは弓浜地区で産地振興のモデルとなる取組を実施し、成果を検証しながら、今後、他地区へ波及効果が及ぶことを狙っています。



図：対象エリアである弓浜地区

(2) 米子市及び境港市の農業施策

米子市及び境港市ともに、以下の農業施策に取り組み、地域農業の課題解決を図っています。

- ①「地域計画」策定を進め、地域の人と農地の話し合いを推進
- ②新規就農者希望者に対する農業体験会の案内や就農に係る機械導入や生活費等の支援
- ③担い手確保に向けた規模拡大や経営発展等に対する各種支援
- ④特産品の生産振興のための品種試験や集出荷施設等の整備支援

【市単独の支援施策】

米子市	境港市
○戦略的白ネギ総合対策事業 認定新規就農者等が行う白ネギの生育期防除（薬剤購入）への支援 ○耕作放棄地再生利用対策事業 耕作放棄地の再生利用を行う者に対する草刈り、耕うん、樹木の伐採等への支援 ○担い手規模拡大促進事業 農地の利用集積を行う認定農業者等に対する支援	○就農住宅整備事業 IJUターン等で就農する者に対し、賃貸住宅に係る家賃やリフォーム代を支援 ○農地賃借料助成事業 新規就農者に対し年間20万円を上限とし就農月から5年間を限度として農地賃借料を支援 ○特産野菜産地維持対策事業 白ねぎ農家が病虫害防除薬剤を購入する際に要する費用に対する支援 ○緑肥作物作付推進事業 緑肥を作付する農家が、緑肥作物の種子を購入する際に要する費用に対する支援

※境港市では令和3年度にがんばる地域プラン「弓浜干拓地の営農基盤強化（グレードアップ）プラン」を策定し、令和8年度を目標年として取組を行っている。
本プランと弓浜干拓地について、対象エリアが重複している。

(3)対象地区の課題

令和元年からはじまった新型コロナウイルス感染拡大の影響や、気象変動による猛暑日、暖冬、集中豪雨や豪雪等により、市場価格の低下や収量・品質への影響を大きく受けており、更には世界情勢による物価高が追い打ちをかけ、産地には厳しい逆風となっています。

このような状況の中、「担い手確保」、「農地の効率利用」、「生産振興対策」、「販売戦略」を柱として産地振興を図っていく必要があり、以下に産地の課題をとりまとめました。

I. 担い手・新規就農者確保の取組

①新規就農者の確保

弓浜地区では、過疎高齢化による生産力の低下が大きな問題であり、10年前と比べて白ねぎ生産者戸数が32%減少しており、今後、団塊の世代の離農などにより産地の縮小が加速して進むことが予想され、今後10年位の間、急激な生産者構造の変化への対応が求められます。

一方で、近年は年間4～6人の新規就農者が参入し、若手組織による勉強会も行われています。

国内経済全体で賃上げが進む中、他産業従事者並みの所得を確保し、白ねぎ生産者として安定した経営が可能な環境づくりが必要です。

令和5年度に県内初の取組として、JAの遊休施設を改修し作業場を整備しました。これらの動きを産地全体に拡大させるなど取組を充実させて、新規就農者の早期経営安定を図っていきます。

【白ねぎの新規就農者数(弓浜地区)の推移】

年度	H30	R元	R2	R3	R4	計
新規就農者	5人	6人	6人	4人	1人	22人
認定新規就農者	5人	4人	4人	3人	1人	17人
その他(親元就農等)	—	2人	2人	1人	—	5人

※R4は新規就農者事業の制度の切り替わりのため、新規就農者は少なかった。弓浜地区全体(252戸)の約9%を占める



写真1: 若手組織による白ねぎ指導会の様子



写真2: JA 遊休施設を改修し出荷調製作業場を整備

②相談体制の強化

白ねぎを希望する就農相談者が一定数以上いますが、県全体では直近3年間の就農相談者数に占める白ねぎ希望者の割合が減少しています。

就農相談者が白ねぎへ就農しやすくなるよう、相談・研修～就農～経営安定までを丁寧にサポートできる体制づくりが必要です。

【白ねぎ相談割合(直近3年)(県全体)】

年度	白ねぎ相談割合
R2	14%
R3	11%
R4	5%

← 相談割合が年々減少

出展: 経営支援課就農相談員(県全体)相談件数資料(表: R2～R4年度)

Ⅱ. 農地利用の効率化・維持管理

③遊休農地対策

弓浜地区では農地全体の約3割が遊休農地となっています。

白ねぎ生産においては、周辺に雑草が繁茂することで病虫害の温床となり白ねぎ栽培に悪影響を及ぼすことから、遊休農地の解消に繋がる取組が必要です。これにより、防除・除草回数の削減にも繋がります。

また、新規就農者等は、優良農地の確保に苦慮するケースもあることから、弓浜地区内(余子地区、富益地区)では遊休農地等を整備して営農の効率化を図る動きもあり、担い手の農地集約が可能な環境づくりが必要です。

【弓浜地区における遊休農地面積割合】

遊休農地面積割合	割合	遊休農地	農地全体
米子市(弓浜地区)	23.1%	201ha	867ha
境港市	32.2%	215ha	667ha
計	27.1%	416ha	1,534ha

出展：農地台帳、荒廃農地調査(米子市は R3 年度、境港市は R2 年度)

【(参考) 富益地区におけるほ場整備事業の概要】

事業名：農地中間管理機構関連農地整備事業

地区名：富益地区

事業工期：令和4年度～令和7年度

受益面積：13.2ha(区画整理)

※R5 年7月より担い手を公募(米子市)



④農地の排水対策及び輪作体系の確立と普及

白ねぎの栽培環境の向上や連作障害回避、飛砂対策には、農地の排水対策や輪作体系の確立が重要です。

地域によっては、地下水位が高い(シケ場)ことから通常の排水対策が有効に機能しない箇所もあり、暗渠設置、栽培方法やほ場の変更なども含めた対応が求められます。

また、緑肥をはじめとする白ねぎの生産性向上を目的とした輪作体系の確立も必要です。

Ⅲ. 核となる品目の生産振興

⑤気象災害及び主要病害による被害対策

近年の地球温暖化等により、大雨や台風、大雪の被害が多く、災害規格も直近5年間で4回適用するなど、販売面でも影響を及ぼしています。

栽培面では、夏季の高温による発芽不良等のトラブル相談が多くなっています。県西部農業改良普及所では「白ねぎの育苗管理マニュアル」をわかりやすい動画で提供するなど対応をしてきましたが、資材や管理方法等の革新的な技術対応も求められています。

また、白ねぎの主要病害でもある「ネギ黒腐(くろぐされ)菌核病」や「ネギ軟腐病」も単位当たり収量の制限要素となっています。特に、市場出荷後に腐敗等が確認される「葉トロケ」によるクレームも多くなっています。

また、ネギ黒腐菌核病は平成26年頃より徐々に発生地域が拡大し、土壌消毒や連作防止等の対策を行ってきたことから、近年は発生が収束していますが、一度発生すると減収に繋がることから、発生歴のあるほ場は貸借の場面で敬遠される実態もあり、対策の徹底が重要です。

【気象災害による「災害規格」の適用回数】

年度	H30	R元	R2	R3	R4
災害規格の 適用回数	1回 (1/22～3/24)	0回	0回	2回 (夏、1/7～3/1)	1回 (12/26～4/1)

注:災害規格は気象災害が発生し、市場に安定供給が不可能となった場合等で、自ねぎ部会運営委員会等で適用を決定する

【ネギ軟腐病(葉トロケ)の発生状況とネギ黒腐菌核病、ほ場軟腐の実態】

年度	H30	R元	R2	R3	R4
葉トケ発生件数(件)	2	22	16	32	26

※「ネギ黒腐菌核病」は、IAが薬剤防除受託作業の窓口をしており、R5は2件申込。

※「ほ場軟腐」の症状は、具体的な発生件数を把握できないが、一定数の相談があるとともに、一度発生するとほ場を利用しない選択をする農家が多い。

⑥品質向上

経営の大規模化が進む中、産地として品質基準の見直しを繰り返してきました。一方で、他産地も品質向上の努力を積み重ねてきており、市場での評価に差がなくなってきました。

一つの要因として、一人当たりの栽培面積が増加しており、管理が不十分になることで、品質が低下していることが考えられます。（検査不適率は2022年で1.6%と増えている。）

令和2年からは新型コロナウイルス感染拡大の影響により、指導会が出来ない状況も続いたことから、今後は指導体制を強化し、品質向上と市場評価に繋がる取組を行う必要があります。

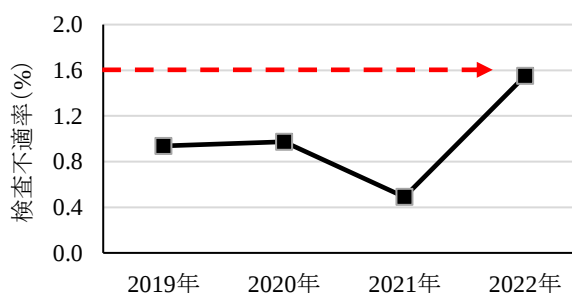
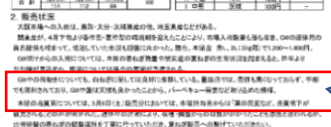
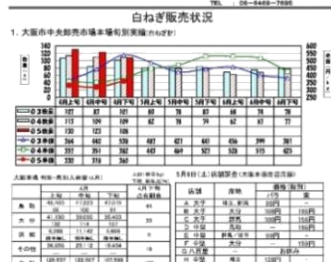
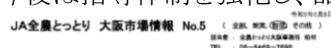


図2:検査不適率の推移

市場から、品質低下を懸念するコメントが記載されている

【栽培指導回数】

年度	H30	R元	R2	R3	R4
栽培指導会	8回	8回	0回	2回	4回

新型コロナウイルスの感染拡大により開催が困難であった。
アフターコロナを機に、コロナ禍前以上の取組による指導強化を実施。

⑦生産コストの低減

世界情勢等の影響により、令和3年からの資材価格が徐々に高騰し、令和5年産の肥料価格は令和3年産と比較して約1.4倍となっています。

この他にも、農薬、諸材料費、機械等の価格も上がっており、経費削減の取組などが必要です。

【10a 当たりの肥料価格高騰の影響（令和3年と5年の比較）】

作型	R5(円)	R3(円)	対比(R5/R3)
春ねぎ	53,748	39,226	137%
夏ねぎ	42,135	30,100	140%
秋冬ねぎ	47,710	33,750	141%

⑧収穫・調製作業の効率化による規模拡大と反収向上

白ねぎは収穫・調製に多大な作業時間を要し、全工程のうち約7割を占めています。

出荷ピーク時に収穫・調製作業が遅れることで、品質低下にも繋がり、生産者の所得向上に結びつきません。

このような状況から、産地では作業受託体制の整備を要望する声が上がっており、体制整備に向けた検討が必要です。

また、機械化による作業の効率化も可能であり、共同利用など過剰投資とならない導入の仕組みづくりを検討し、産地の規模拡大や反収向上を実現し、所得向上に繋がります。

【白ねぎ作業別の労働時間(10a 当たり)】

苗準備～育苗	定植、土寄せ等	防除・除草	収穫・調製	出荷・片付け	合計
39.0 時間 (8%)	46.5 時間 (9%)	42.0 時間 (8%)	356.3 時間 (68%)	38.0 時間 (7%)	521.8 時間 —

注1) 表中の()内は作業全体の労働時間に対する作業別労働時間の割合

注2) 出典：鳥取県経営指導の手引き(H30)より、「白ねぎ・砂地・普通栽培様式」

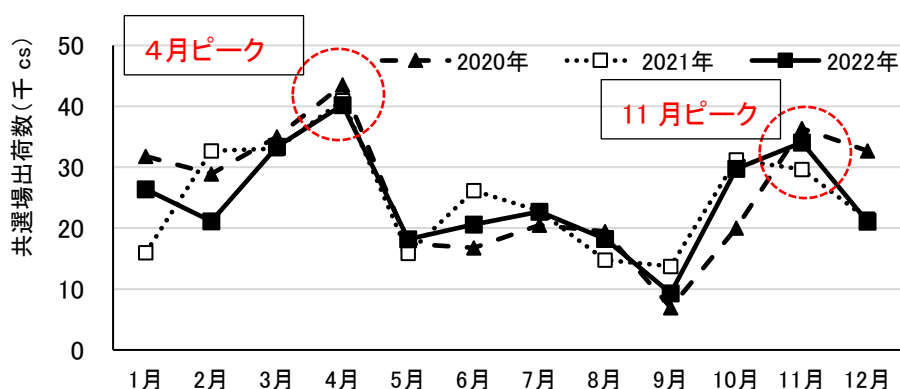
⑨共同選果場の効率稼働

共同選果場の運営についても効率化による健全運営が課題です。

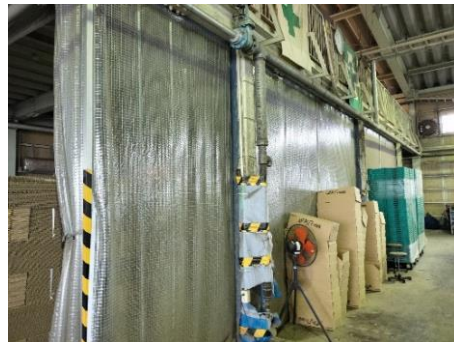
現在は、運送会社へ業務委託をして作業員を確保、出荷ピーク時を予測して作業員を配置していますが、予約数量と実際の持ち込み数量が乖離している状況が発生しています。

また、出荷ピーク時(4月、11月)は、作業能力・品質確保上の理由で入庫制限をかけており、特に高温時の品質確保にかかせないストックヤードが不足していることから選果場運営に影響しています。これらのことにより、年間雇用を前提とした人材確保が困難となる状況が生じています。

弓浜地区の選果場利用者は約50戸(生産者戸数の約1/5を占める)に対して聞き取り調査を行うなどし、入庫数量が少ない時期の出荷量が増えるよう産地全体での作型シフトと利用率の平準化が必要です。



【写真】弓浜白ねぎ共同選果場(米子市富益)



【写真】ストックヤード(共同選果場内)

Ⅳ. 販売促進及びブランド化に係る取組

販売環境においては国内他産地との競争による影響を受けやすいため、当産地の白ねぎの差別化を図り、安定価格で出荷することが重要です。

平成13年に組織した「JA鳥取西部白ねぎ料理研究会」やGI登録を目指すブランドねぎ「伯州美人」などを活かし、さらには、流通業者や消費者との交流やPR宣伝等によりブランド産地としての地位向上に努めます。

(4)これまでの検討経過について

令和5年6月より本格的な検討を開始し、策定委員会を設立し、産地の意識調査を実施した。

日時	検討会	内容等
R5.5.11	準備会	関係機関(市、県、JA)により年間予定等の確認
6.5	策定委員会(第1回)	本プランの方向性や概要について協議
6.21	事務局会	計画概要について協議
6.22-23	生産部会説明会	プラン概要を全生産者対象に説明
7.5	策定委員会(第2回)	計画概要について協議
7.24	策定委員会(第3回)	基本計画(最終版)の内容について協議
8.28	審査会(基本計画)	—

(5)意識調査の実施と結果概要

【アンケート結果の概要】 ※調査期間:令和5年6月22日～7月10日

【回収率 36%(配布 252 戸、提出 90 戸)】 ※7/12 時点

- 《平均年齢》 経営者の平均年齢は62.5歳
- 《経営形態》 「営農人数1～2人」が全体の 72% 「雇用している」19%
- 《営農継続》 「5年以内にやめる」24%、「6～10年」30%、「11年以上」は 37%
- 《後継者》 後継者がいる経営体は10戸。
※既に就農している(7戸) ⇒ 今後、就農予定(3名)
- 《産地面積》 全ての作型で5年後は1～2%増、10年後は7～9%減
- 《難しい作型》 「夏ねぎ」76% ※[理由]大雨・排水対策(圧倒的に多い)、育苗、病害対策 等
- 《研修受入》 可能 7%(6戸)、条件が合えば可能 14%(13戸)。
- 《貸す・譲る》 OK (11 戸) (皮剥ぎ機、コンプレッサー、収穫機、管理機、農地 等) ※金額次第という回答もあり
- 《譲り受けたい》 欲しい (29 戸) (ハウス、トラクター、収穫機、皮剥ぎ機、農地 等) ※研修生のためという回答もあり
- 《今後課題》 多い順に「病虫害」49 戸、「受託体制」36 戸、「共選体制」26 戸、「負担軽減」25 戸、「スマート」24 戸、「収穫機共同利用」20 戸、「最終土寄せ」16 戸。

今後も1戸当たりの栽培面積が増加する見込み

5. 計画概要

【基本方針】

農業の産地振興の在り方は転換期を迎えており、産地が主体となって信じる羅針盤を模索しつづ前に進まなければなりません。この激変する環境を乗り越えるため、産地では人材育成も視野に入れた取組を行い、力強くたくましい産地となることを目指します。

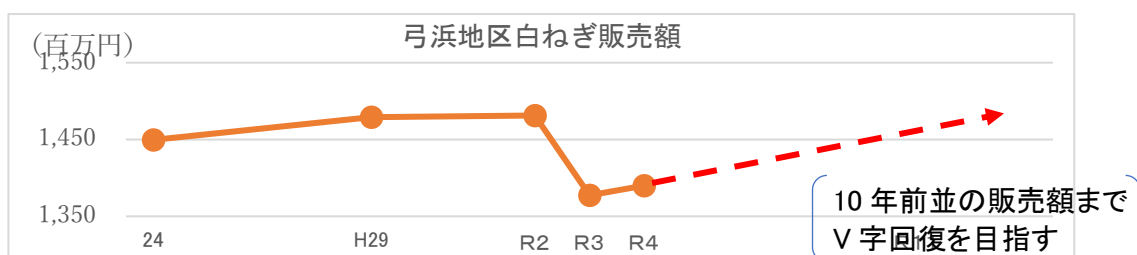
(1)弓浜地区白ねぎ販売額が10年前並となるようV字回復を目指します。

(2)実現に向け、産地の「生産者数」「栽培面積」を減らさない、「単収(ケース/10a)」「単価(円/ケース)」を伸ばす取組を実施します。

(3)重点4課題(「担い手・新規就農者の確保」、「農地利用の効率化」、「収益性の向上」、「ブランド力の向上」)に対し、産地・行政が一丸となって課題解決に向けて挑戦します。

《目標》

区分	目標項目	現状(R5)	目標(R11)
生産者数減らさない	新規就農者の確保	—	+20名(累計)
栽培面積減らさない	1戸当たり面積	57a/戸	63a/戸
単収伸ばす	単収の増加	869 ケース/10a	900 ケース/10a
単価伸ばす	販売単価の増加	1,126 円/ケース	1,250 円/ケース



《参考》西日本一位の産地である大分県の白ねぎデータ

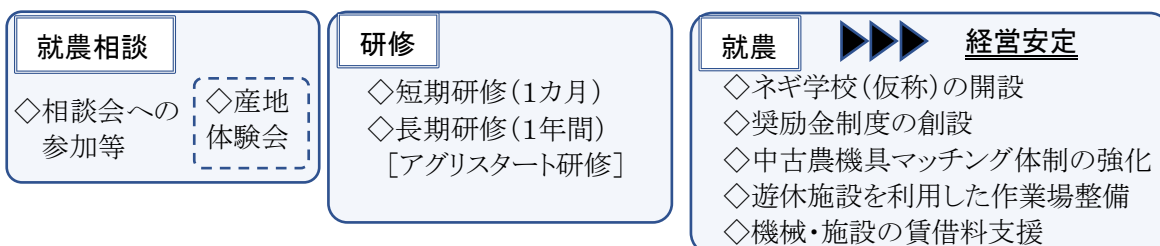
大分県 : 作付面積 584ha 経営体 654 戸
うち豊後高田市: 作付面積 379ha 経営体 131 戸 (西日本最大の産地)
産出額(白ねぎ) 約 35 億円

出展: 農林水産省わがマチ。わがムラ市町村の姿より、全農グループへの聞き取り

【各区分毎の計画概要】

(1)担い手・新規就農者の確保の取組

- ①産地PRツールの作成や就農相談会等への参加
- ②新規就農サポーター(仮称)の設置による相談～経営安定までの一貫したサポート体制の構築
- ③産地体験会や短期研修の実施による参入しやすい環境づくり
- ④奨励金制度や農機具等マッチング制度の創設による早期経営安定支援



◇新規就農サポーター(仮称)による一貫的な支援

(2) 農地利用の効率化・維持管理に関する取組

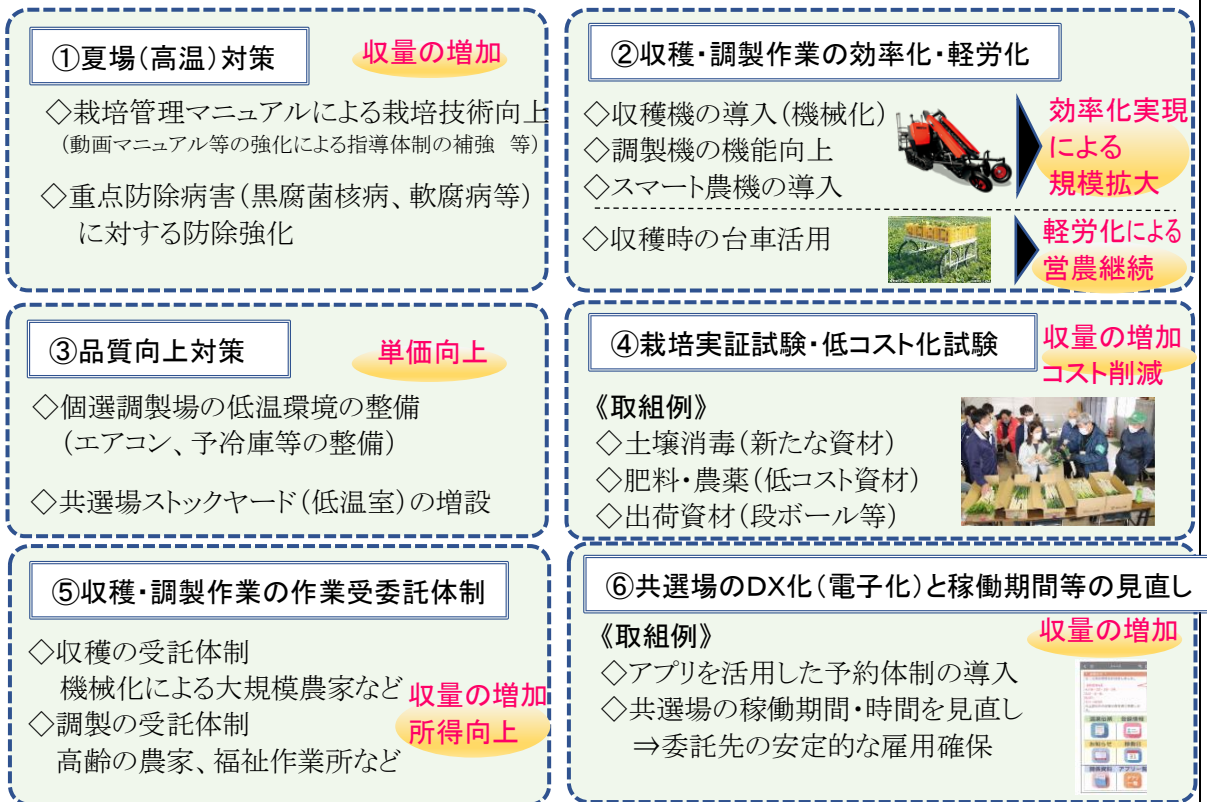
- ① 小規模で機動的な遊休農地の解消～大規模な基盤整備による白ねぎほ場の拡大
- ② 緑肥等を活用した輪作体系の確立と普及
- ③ バックホーやポンプを利用した排水対策の強化、ほ場の均平化



一体的に取り組むことにより農地利用の効率化・遊休農地の解消に寄与

(3) 生産振興に関する取組〔収益性の向上〕

- ① 夏場の栽培管理マニュアル作成・周知による栽培技術の向上及び重点防除病害への対策強化
- ② 収穫・調製作業の効率化(機械化、軽労化、スマート化 等)
- ③ 品質向上対策(調製方法、予冷库整備 等)
- ④ 栽培実証試験・低コスト化試験等の取組(土壌消毒の有用性、低コスト肥料・出荷資材の活用)
- ⑤ 収穫・調製作業の作業受委託体制の確立
- ⑥ 共選場のDX化(電子化)と稼働期間・時間の見直し 等
- ⑦ 高齢生産者の営農継続支援及び人的資源の活用



収量の増加、単価向上と軽労化やコスト削減により持続可能な白ねぎ栽培環境が整う

(4)販売、産地PR及びブランド力向上の取組

- ①夏ねぎ出荷(5/20～)の出荷量を多くするための価格補填
- ②全国ねぎサミットや野菜ソムリエサミットへの出展・出品
- ③食農教育
- ④白ねぎ魅力発信 (YouTube動画配信、関西圏の百貨店への出展、地元イベント出展 等)

6. 計画の具体的内容

(1)担い手・新規就農者の確保の取組

具体的な取組計画

- ①新規就農者確保に向けた産地PRツールの作成(チラシ、動画 等)、就農相談会への出展
 - ・産地が求める人材を明確化し、目標所得や作業時間等が一目でわかるPR素材を作成する。
(※産地主体型就農支援モデル確立事業によりR5年度実施予定)
 - ・新規就農者の確保に向けて、生産者と共に新規就農相談会へ出展する。
- ②「白ネギ学校(仮称)」を開設
 - ・新規就農者向けに、座学や先輩農業者を講師としたゼミを行い、栽培から地域活動まで幅広く学べる場として「白ネギ学校」を開設する。
- ③産地体験会の開催
 - ・気軽に白ねぎ産地の状況を知ってもらう取組として、産地体験会を開催する。(半日～1日)
- ④新規就農サポーター(仮称)の設置
 - ・JA鳥取西部白ねぎ生産部会弓浜地区部会に、新規就農サポーター(仮称)を設置し、就農相談や就農後まで一貫したサポート体制を構築する。
- ⑤「弓浜白ねぎ版」短期研修受入制度
 - ・農業体験が全くない就農希望者等を対象に、1週間～1か月程度で、親方の元で研修を受けることが可能な研修制度を設ける。
 - ・アグリスタート研修申込前に、本気度や適性を見極めるためのお試し期間として位置づける。
- ⑥弓浜白ねぎ奨励金制度(仮称)の創設
 - ・研修期間中の支援として、就農後に目標収入や所得の達成を前提とした奨学金制度を設ける。
- ⑦中古農機具や資材のマッチング体制づくり「継承白ねぎ畑(仮称)」の登録制度
 - ・JA鳥取西部弓浜営農センターを事務局とし、中古農機具等のマッチング体制を構築。
 - ・「継承白ねぎ畑(仮称)」制度を創設し、補助事業により機械を導入する場合、リタイアの際には自身の農機具等を営農センターへ情報提供し、マッチング登録することを条件とする。
- ⑧遊休施設を活用した新規就農者の共同作業場の整備
 - ・JA等の地域の遊休施設を改修し、白ねぎの作業場として整備し、新規就農者に利用してもらう。
 - ・JA遊休施設をリストアップし、作業場の整備計画を作成。
- ⑨機械・施設の賃借料支援
 - ・新規就農者の就農初期の経費を抑えることを目的に、賃借料の支援を行う。

目標項目	目標数値	
・新規就農者の確保	現状 (R5) —	目標 (R11) + 20名 (累計)

(2) 農地利用の効率化・維持管理に関する取組

具体的な取組計画		
①伐根整地自力施工(小規模)の支援 ・遊休農地の雑草除去や伐根等を行い、1～3ha程度の小規模なほ場整備を機動的に実施。 ②白ねぎ団地(大規模)の候補地選定〔モデル取組の富益基盤整備事業のフォロー〕 ・R4～R7年度に整備中の富益地区における機構関連基盤整備事業(約12ha)について、入植を希望する白ねぎ農家のフォローを実施。 ・富益基盤整備事業の効果を検証しながら、新たな「スーパー白ねぎモデル団地」の候補地選定も進める。 ③緑肥を活用した輪作体系の仕組みづくり ・白ねぎの生産向上に有効な緑肥の選定のための栽培試験を行う。 ④排水対策(バックホーを利用、排水ポンプを利用)及びほ場均平化 ・バックホーによる明渠づくり。作業受託体制の構築。 ・大雨時には排水ポンプを利用した排水を実施し、排水効率を高める。 ・すり鉢状になっているほ場をレーザーレベラーやトラクターアタッチメント等で均平化する。		
目標項目	目標数値	
・1戸当たり栽培面積(輪作品目含む)	現状 (R5) 57a/戸	目標 (R11) 63a/戸

(3) 生産振興に関する取組

具体的な取組計画		
①育苗管理マニュアル等の動画作成と情報発信 ・気温の高い時期(9月、10月)の育苗管理について、生産者から動画による作業マニュアルの要望が強く、育苗管理を中心とした動画の作成。 ・速やかな指導情報の伝達のため、電子媒体による情報発信体制の確立。 ②白ねぎ重点防除病害への対策(黒腐菌核病、軟腐病、葉トロケ症状) ・重点防除病害に対する土壌消毒防除を実施することで反収向上に繋がることから、費用対効果を実証及び啓発するためにモデル期間を設けるなどし、土壌消毒実施者へ薬剤助成を実施。 ③収穫機の共同利用体制の整備 ・白ねぎ収穫作業の効率化を実現するために収穫機を導入する。(モデル:富益地区) ・これまで生産規模等の制限で個人導入に至らなかった少人数の生産者同士で共同利用等により導入が可能となるような仕組みづくりを促す。 ④収穫・調製作業に係る軽労化(収穫台車の活用 等)と機能向上(皮剥ぎ機 等) ・収穫後にコモに包むまでの間、台車の上で行うことで足腰への負担が少なく、軽労化を実現できることから、収穫用の台車を導入する。 ・多くの時間を要する収穫・調製作業の機械の能力を向上させる。		

⑤スマート農業の推進

- ・産地の DX 化を推進する。スマート農業機械を導入し、スマート農業技術の確立と普及を図る。

⑥品質向上対策(調製方法、予冷库整備 等)

- ・収穫後、箱詰めまでの間で腐れの発生リスクを減らすため、低温保管が可能な環境を整備。
〔共同選果〕ストックヤードの整備
〔個人選果〕予冷库や冷却装置等の整備

⑦栽培実証試験・低コスト化試験等の取組(土壌消毒の有用性、低コスト肥料・出荷資材の活用)土壌消毒の有用性の実証と普及

- ・有効な土壌消毒資材、安価な代替肥料、出荷規格の見直しによる出荷用段ボールの削減など、資材価格が高騰する中で経営コストを下げながら、収量、品質を維持する取組を実施。

⑧収穫・調製作業の作業受委託体制の確立

- ・自力での収穫・調製が困難な農家に配慮し、作業受委託体制を整備する。
- ・共選場の受入が困難な場合、福祉作業所などへの受託も視野に、県内の農福連携モデルの確立に繋がることもあり検討を進める。

⑨共選場のDX化(電子化)及び稼働期間等の見直し

- ・共選場の申込を紙ベースから電子化へと移行し、利用者の利便性を高める。
- ・出荷ピーク時に共選場の出荷が制限されることがあり、出荷量の増加に繋げるため、稼働体制等を見直す。

目標項目	目標数値	
・単位当たり収量の増加	現状(R5)	目標(R11)
	869 ケース/10a	900 ケース/10a

(4)販売促進及びブランド化の取組

具体的な取組計画

①前半の夏ねぎ出荷(5/20～5/24)の出荷量を大きくするための価格補填

- ・夏ねぎ出荷、特にトンネル栽培の時期への出荷量を増やすため、期間限定(5/20～24)の約5日間に夏ねぎを出荷した場合、価格補填を行う。(※行政機関の補助は不可)
《参考》現状の同期間の出荷量 約7千ケース、@150円/ケースの支援の場合 ⇒ 約1,000千円の価格補填

②『全国ねぎサミット』の開催

- ・全国のねぎ産地が一堂に会する全国ねぎサミットへ出展する。

③野菜ソムリエサミットへの出品

- ・「伯州美人」又は「鳥取の白ねぎ」として出品し「野菜ソムリエサミットの金賞以上の受賞」を目指す。

④食農教育

- ・地元の小学校給食への食材提供、食育を通して白ねぎが地元の特産品だと知ってもらう。
- ・収穫体験、調製作業体験、農業体験を通して、地元の子供たちに白ねぎの栽培や知識を深めてもらい、農業や白ねぎへの関心を高める。
- ・生産者と地元小学校の交流により、地域のコミュニティを強化する。

⑤白ねぎ魅力発信

- ・SNSを通して白ねぎレシピ動画や栽培動画の発信を実施。
- ・消費地での試食宣伝活動やノベルティグッズの提供により当産地への理解を深めてもらう

⑥GI登録申請(伯州美人)

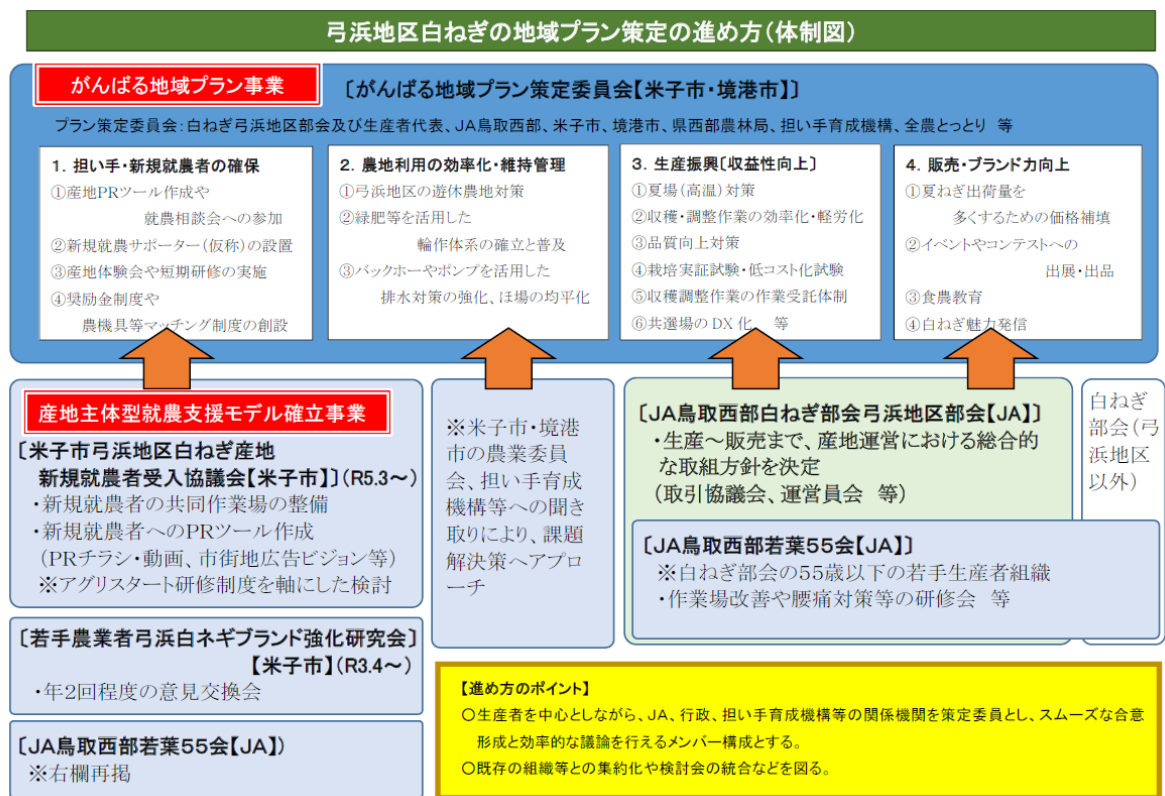
- ・農林水産省と登録申請に向けた協議を行っているところ。

⑦先進地視察

- ・産地振興の優良事例を学ぶことを目的とした先進地視察を行う。

目標項目	目標数値	
	現状(R5)	目標(R11)
・販売単価の向上	1,126 円／ケース	1,250 円／ケース

7. プランの実施体制



8. プラン策定検討委員会構成メンバー

所属等	役職	氏名
JA鳥取西部白ねぎ部会	部会長	河岡 年行
〃	〃	高尾 和広
〃	〃	渡部 善之
〃	〃	村田 彰
(若葉55会)	会長	河岡 誠
米子市弓浜地区白ネギ産地新規就農者受入協議会	会員	小笹 利夫
若手農業者弓浜白ネギブランド強化研究会	会員	吉岡 大輔
JA 鳥取西部 営農部	次長	野口 和弘

〃	〃	特産園芸課	職員	廣東 範将
〃	〃	営農企画課 (TAC担当)	職員	濱田 淳一
〃	〃	弓浜営農センター	センター長	永見 剛
〃	〃		職員	山形 昌太朗
〃	〃		職員	横田 元樹
鳥取県白ねぎ改良協会 (JA全農とっとり)			事務局長	上向 美穂
〃			職員	須藤 唯花
(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構米子本部			本部長	田村 千明
〃			農地業務主幹	福田 侑記
米子市経済部農林水産振興局			局長	赤井 貞治
〃			課長補佐	深田 徹子
〃			係長	野津 勝
境港市産業部農政課			課長	武良 収
〃			係長	木村 哲
鳥取県西部総合事務所農林局			局長	妹尾 秀司
〃			課長補佐	中島 正人
〃			係長	金川 健祐
〃			次長	中村 博行
〃			副主幹	伊藤 直子
〃			改良普及員	荻原 恭平
〃			改良普及員	石田 圭
〃			改良普及員	吉岡 杏奈
〃			改良普及員	久米 千晴

※所属等欄は人数に合わせて、追加すること

※氏名欄は、委員が決定していない場合、空欄可

9. 支援事業の内容

区 分	事業実施主体	事 業 内 容 (事 業 量)	事 業 費	実施 予定年度
推進事業 (ソフト)	JA鳥取西部 白ねぎ生産部会	・ネギ学校の講師謝金	500 千円	R6～R10
		・新規就農サポーター活動経費	500 千円	
		・短期研修受入に係る経費	500 千円	
		・弓浜白ねぎ奨励金制度	5,000 千円	
		・機械・施設の賃借に係る経費	5,000 千円	
		・輪作のための緑肥に係る経費	2,000 千円	
		・レーザーレベラー施工委託経費	1,000 千円	
		・収穫・調製作業の軽労化農具(20台)	2,000 千円	
		・栽培実証試験	5,500 千円	
		・共選場 DX 化及び稼働見直しに係る取組	6,000 千円	
小 計			28,000 千円	
整備事業 (ハード)	JA鳥取西部 白ねぎ生産部会	・管理機(10 台)、出荷調製機(10 台)、バック ホー(1台)、排水ポンプ(50 台)	20,000 千円	R6～R10
		・収穫機(10 台)	42,000 千円	
		・予冷库、空冷機(計10台)	10,000 千円	
		小 計		
合 計			100,000 千円	

10 関連事業(既存の他事業で対応予定のもの)

事業名	事業内容	事業費	実施 予定年度
産地主体型就農支援モデル確立支援事業	遊休施設の共同作業場改修 他	5,000 千円	R6～R10
農地耕作条件改善事業	基盤整備	—	R6～R10
機構中間保有地再生活用事業	遊休農地の復旧	6,000 千円	R6～R10
園芸産地活力増進事業	共選場ストックヤード整備 他	40,000 千円	R6～R10
鳥取県スマート農業実装総合支援事業	スマート農機(ドローン等)(3台)	9,000 千円	R6～R10

11 過去3年間に実施した国、県の補助事業

事業実施主体	事業名	事業内容	事業費

※9「支援事業の内容」における事業実施主体が実施した事業について記入。

12. 今後の弓浜地区白ねぎ産地発展に向けて

今後の弓浜地区白ねぎ産地の発展に向けて、次の3点に取り組んでいきます。

一つ目は、品質の向上です。近年、他産地の品質レベルが上がってきています。一方で、当産地は営農や出荷の形態が多様化している影響で、品質にばらつきが生じており、市場評価の差が亡くなりつつあります。生産者の技術や知識、品質に対する意識の向上を図ることで、市場、消費者に評価される白ねぎの生産を目指します。

二つ目は、販売価格の向上です。資材費や燃料費の高騰等の影響で、農家の経営はますます厳しくなっています。そこで、ブランド化や品質の向上、試食宣伝等を通じた消費拡大運動を行うことで販売価格の向上につなげ、持続可能な儲かる農業を目指します。

三つ目は、生産者に対するアプローチです。産地の発展には農家数の維持、増加が不可欠です。そのため、新規就農者の獲得及び既存農家が農業を継続できるような取組みを行います。具体的には、新規就農者獲得に向けたPR動画の作成や研修制度の拡充、地域に定着してもらえするための仲間づくりの場の提供等を行います。併せて、既存農家が農業を継続して行えるよう、作業の機械化・器具化の推進や作業受委託を通じて作業負担の軽減を図ります。

これらの取組みを通じて、若手農家や既存農家、行政、関係機関が連携し、産地が一体となって、白ねぎの更なる発展につなげていけるよう活動していきます。